

松 山 大 学 論 集
第 24 卷 第 4 - 2 号 抜 刷
2 0 1 2 年 10 月 発 行

帝国農会幹事岡田温と大正 13 年の理想選挙

川 東 暉 弘

帝国農会幹事岡田温と大正13年の理想選挙

川 東 埴 弘

目 次

はじめに

第1章 帝国農会幹事 岡田温

- 1 大正10年
- 2 大正11年
- 3 大正12年

第2章 衆議院議員 岡田温の誕生

- 1 衆議院議員立候補決断までの経過
- 2 選挙活動
- 3 当選

おわりに

は じ め に

おか だ ゆたか
岡田温は、明治3（1870）年6月20日、伊予国久米郡南土居村に父・為十郎、母・ヨシの長男に生まれ、小学校を卒業後、自宅農業に従事しながら、愛媛師範学校に聴講生として学び、28年3月から斎院および石井村尋常小学校教員を務めた後、考えるところがあって、教員をやめ、妻子を実家に残し、29年2月上京し、9月帝国大学農科大学農学科乙科に入学、32年7月卒業し、同年8月帝国農会の前身である農事会本部に就職した。しかし、家庭の経済的都合から33年末に帰郷し、34年4月温泉郡農会技師に就任、38年5月愛媛県農会技師に転任し、20年間にわたり、愛媛県で活動した。愛媛県農会時代は農事改良、農業教育など農民の指導と利益増進のために献身的に活動し、とりわけ、住友の四阪島製鍊所の煙害問題が起こるや、被害農民のために住友と

闘った。また、明治44年からは各町村で農業調査を指導し、農事改良方針を樹立せしめた。また、大正2（1913）年12月からは県の技師も兼務、7年から画期的な愛媛県産業調査に専念し、10年8月に完成させ、県の産業政策（農業政策を含む）を立案するなど、大きな足跡を残した。

そして、第1次世界大戦後、農業・農民・農村問題が社会問題となるや、大正10（1921）年4月、帝国農会副会長の矢作栄蔵のたつての要請を受け、帝国農会に入り、昭和11（1936）年9月まで15年余にわたり幹事として活動した。温は幹事に就任するや、全国的規模における米生産費調査、農業経営調査を立案し、遂行した。また、1920・30年代の農村危機下、下からの農政運動を展開し、米価引き上げ、農民負担軽減、地租軽減、農産物関税引き上げ、新農会法制定、自作農創設維持、小作法の制定、農林省独立、義務教育費国庫負担増額、町村農会技術員への国庫補助、郡農会廃止反対、農産物販売斡旋、農家負債整理、農村救済土木事業、農村経済更生計画、外地米移入制限等の政策立案を行ない、それらの運動に取り組んだ。

さらに、その間、大正13（1924）年5月には郷土の農村青年に推されて衆議院議員に当選し、議会で農業・農民・農村のために活動した（～昭和3年2月）。

帝農退職後は帝国農会特別議員となり、帝農をサポートした。昭和13（1938）年、温は東京を引き上げ、帰郷したが、翌14年11月に推されて石井村長に就任し、19年4月まで村長を続け、石井村農村計画の立案などもした。また、18年2月には愛媛県食糧営団理事長も務めた。敗戦後は政府の食糧政策審議会の委員も務め、食糧政策の立案も行ない、また、食糧営団理事長も続け、食糧配給に尽力し、さらに、愛媛の農民組合の結成にも携わり、23年5月からは温泉・松山市農民組合連合会会長にも就任し、税金闘争などにも尽力した。そして、24年7月26日、晴耕、雨読、原稿執筆の中、79歳で死去した。

本稿では、多岐にわたる温の活動中、大正10年4月帝国農会幹事就任後の活動について紹介し、ついで、大正13年5月の第15回衆議院選挙で農民から推されて立候補した温の「理想選挙」について紹介・考察するものである。

第1章 帝国農会幹事 岡田温

大正10(1921)年4月16日、温は帝国農会参事兼幹事に就任した¹⁾50歳のときである。就任の辞は次の如くであった²⁾

顧みれば、明治三二年…駒場出校の年…帝国農会の前身、全国農事会の、雑然たる全国実業会より、分離独立したる年の五月同会に就任し、幹事長玉利博士の指導の下に、公生涯の初歩を農会の畑に踏み出した、越えて同三四年二月、家庭の都合上辞任帰国し、爾後は郷里の郡県農会に歴任し、農会の業務に従事すること、正に二十三年、春雨秋風夢と過ぎ、紅顔将に白頭に化せんとするの外何等認むべき事績もなく、神の厳責なくんばまだしもの幸ひなり。然るに再び出で、帝国農会に奉仕するの身となりぬ。思ひがけなき境遇の変化にて、米櫃は座敷に用なく、出処進退或るいは当を得ざりしならんも、そは姑らく措き、斯く今日迄の公職公生涯は終に一歩も農会外に出でたることなく、人間萬事天命とせば、吾れは農会のために生まれ、農会のために死すべき宿命と観せざるを得ず。希ふ処は農会志士の掩護により、宿命的天職に全力を傾注し、農会の忠僕となりて倒れんことなり。

大正一〇年四月 帝国農会参事兼幹事 岡田温

この文章から温の謙虚な姿が読み取れ、また、帝農幹事就任は正に本人も自覚するが如く、「天命」「宿命的天職」であった。そして、その言葉の通り、「農会の忠僕」として農業・農民・農村のために活動した。

温が帝農幹事に就任したときの帝国農会の役員は、会長が松平康莊(貴族院

1) 任命は4月15日付け。帝国農会参事兼幹事である(『帝国農会報』第11巻第5号、大正10年5月、63頁。

2) 就任の辞は『帝国農会報』第11巻第5号、大正10年5月、扉。

議員，旧福井藩主），副会長が矢作栄蔵（東京帝大教授。明治3年埼玉県生まれ，28年帝国大学法科大学卒業。大正9年10月から副会長）であった。また，帝農幹事として，福田美知（石川県生まれ，明治39年7月東京帝大法科大学卒業，大正3年より幹事）と山崎延吉（明治6年6月石川県生まれ，30年7月東京帝大農科大学農芸化学科卒業，愛知県立農林学校長，帝農特別議員をへて，大正9年11月より幹事）が居て，参事に増田昇一（静岡県生まれ，大正4年7月東京帝大農科大学卒業，10年1月から参事）と高島一郎（明治23年6月福井県生まれ，大正5年7月東京帝大農科大学卒業，10年1月から参事），副参事に内藤友明（明治27年12月富山県生まれ，大正6年東京帝大農学実科卒業，10年1月から副参事）がいた。

そして，温の就任により各幹事の会務は，福田美知が庶務部，温が事業部第1部（調査部），山崎延吉が事業部第2部（地方部）を任務分担とした。

4月16日以降，温は帝国農会幹事として本格的に活動する。温の政策活動を中心に紹介する。

1. 大正10年（原敬・高橋是清内閣期）

大正10（1921）年は前年以來の不況が続いていた。米価・繭価など農産物価格が暴落し，農村不況は深刻化していた。本年4月，原内閣下，米穀の需給調節のため「米穀法」が公布され，帝農は米穀法による米価引き上げの運動を行なった。また，原内閣は4月郡制廃止の法律を公布し，郡農会の活動に支障をきたすことになり，その運動も行なった。また，農村では小作争議が勃発し，社会問題となり，小作争議対策として，農商務省内に小作制度調査委員会が設置され（大正9年11月），審議されるなどし，帝農も政策立案が迫られた。

本年7月19，20日，帝国農会は道府県農会代表者協議会を開催した。そこで，米穀法の精神・効果が十分に発揮されていないことを批判し，政府に米の買上げを求める「政府米買上に関する建議」，ならびに郡制廃止に伴い，郡農会への郡費補助が廃止され，郡農会の活動に支障をきたすことになるために，

農会費の強制徴収のための農会法の改正、農会への国庫補助の増額を求める「郡制廃止の農会に及ぼす影響並に其対応策の件」を決議した。その建議案を作成したのは温であった。7月12日の日記に「道府県農会代表者会議ニ関スル一切ノ準備ヲナス」とある。

10月4～7日、帝国農会は第12回通常総会を開催した。そこでの建議案は、「農務省新設に関する建議案」「郡制廃止に伴ふ郡農会経営に関する建議案」「米籾輸入税に関する建議案」「小作法制定に関する建議案」「農業者の租税其他公課負担に関する建議案」「自作農奨励並に低利資金融通に関する建議案」等で、1920年代の農業・農民・農村問題に対する農業者の政策要求が出揃っていたが、これらの建議案も温が大半起草したものであった。9月24日の日記に「通常総会提出問題ノ起草」, 26日に「通常総会提出問題起草」, 29日に「総会及委員会提出問題ヲ起草ス」等とある。

温は本年末、米生産費の全国的調査を行なうことを考案し始めた。11月2日の日記に「生産費調査項目ノ研究ヲ開始ス」とある。米生産費調査は温の発案で開始されたことがわかる。

2. 大正11年（高橋是清・加藤友三郎内閣期）

大正11（1922）年、なお、不況が続いた。本年は帝国農会念願の「新農会法」（農会費の強制徴収権等）が政府（高橋内閣）の手によって準備され、漸く帝国議会上程の運びとなるが、温はそれに関与し、通過に尽力した。1月16日の日記に「飯岡君（注、農商務省技師）ヨリ農会令改正…ニツキ相談ヲ受ク」とある。31日には衆議院の各派の農政族議員の集まりである農政研究会の会合に出席し、農会法改正決議をし、建議案の提出を決めた。31日の日記に「十一時ヨリ帝国議会ニ行キ、衆議院図書館ニテノ農政研究会ニ列ス。…農務省独立ト農会令改正促進ヲ決議シ、直ニ建議案提出ノ運ヒヲナス」とある。また、2月4日にも政友会所属の農政研究会員会の会合に出席し、農会法改正と農務省独立を協議した。2月16日、高橋内閣は「新農会法案」を衆議

院に提出し、衆議院ではさしたる紛糾もなく、21日、本会議で可決され、貴族院に送付された。25日、貴族院に「新農会法案」が上程され、温は傍聴し、貴族院の委員となった玉利喜造、山田歛委員と協議した。「玉利、山田両氏來訪、農会法問題ニ関シ打合ヲナス」。3月2日には「山田歛君ヲ訪ヒ、農会令ニ関スル質問ナキコトヲ希望スル農政課連ノ意中ヲ伝ヘ、快諾ヲ得」て、20日に貴族院を通過し、無事成立した。

3月19、20日、帝国農会は他の農政上の重要問題（農務省新設、農家負担の軽減等）のために午後1時より丸の内鉄道協会にて帝国農会、農政研究会共催の全国農民大会を開催した。全国から350余名が出席し、宣言文の採択、ついで、農務省新設、農業者公課負担軽減、次回総選挙に際し衆議院議員選挙に関する件を決議した。農民大会宣言文は「農ハ国家ノ基礎ニシテ国民生活ノ源泉ナリ。今ヤ農村ハ生産要素ノ枯渇ト公租負担ノ過重ナル結果、逐年經濟的並精神的苦境ニ陥リ、延イテ思想ノ動揺悪化ヲ誘致シ、以テ国家ノ大患ヲ醸成シツ、アリ。然ルニ歴代政府ノ産業政策並ニ社会政策ハ往々ニシテ商工ニ偏重シ、其結果トシテ文化的施策ハ全然都市ニ集中シテ殆ド農村ヲ顧ミズ、而カモ国家的義務責任ハ却ッテ多クノ農業者ニ転嫁セラル、ノ状態トナリ、直接間接ノ負担ヲ大ナラシムルガ如キハ吾人ノ常ニ憂悶措ク能ハザル所ナリ。而シテ其源ハ主トシテ我ガ農業者ノ政治的知識訓練ノ欠乏ニ職由セズンバアラズ、其態度ノ常ニ退嬰的ニシテ、議員選挙ニ際シ幾多ノ情弊ノ下ニ漫然投票ヲ為スガ如キ、其ノ結果トシテ真率ナル農政刷新ノ言論ハ華麗ナル都市商工政策ノ大声ニ圧セラル。吾人ハ最早現状ニ黙視スル能ハズ、公平ナル国民ノ生活ヲ基礎トシ農村ノ文化ヲ促進スベキ堅実ナル農政確立ヲ要望シ、一致協力シテ目的貫徹ノタメ最善ノ手段ヲ取ラントス」³⁾であった。そして、この全国農民大会を準備し、宣言文、決議文を作成したのは、温であった。温日記に3月9日「福田美知幹事ト…來ル十九、二十日ヲ期シ、全国農会代表者大会ヲ開クコトヲ協議

3) 『帝国農会報』第12巻第4号、大正12年4月、81～84頁。

シ、各府県農会へ電報及書ニテ通知ス」、17日「農民大会ノ宣言書ヲ草ス」等々とある。この宣言文の中に、温の農業・農政論が凝縮されている。

10月21日～24日、帝国農会は第13回帝国農会総会を開催した。その建議案は「農務省新設に関する建議」「農会国庫補助増額に関する建議」「米穀法運用に関する建議」「農業者の負担軽減に関する建議」「衆議院選挙法別表改正に関する建議」等で、それを準備したのが、温であった。温日記に10月9日「帝農総会提出問題材料ヲ蒐集ス」、15日「福田、高島両君出仕。総会提出案ノ協議ヲナス」等々とある。

11月24日、帝国農会は現下の農政上の重要問題を政府及び世論に訴えんと、再度全国農会大会を東京丸の内商工奨励館にて開催した。全国から1,600名ほどが出席し、大会宣言と3つの決議「農業者の負担軽減に関する件」「米穀法運用に関する件」「衆議院選挙法中別表改正に関する件」を可決した。大会宣言文は「夫レ国土ノ経営ニ任ジ国民ノ生命ヲ維持スベキハ農民ノ責務ナリ。然ルニ今ヤ本邦農民ハ経済的破綻ニヨリ沈衰ノ極ニ達シ為メニ我帝国ノ基礎亦危機ニ陥ラントス。吾人ハ憂国ノ赤誠ヲ以テ奮然世論ヲ喚起シ、農村振興ノタメニ統一アル運動ヲナサルヲ得ズ。茲ニ全国農会大会ヲ開催シ、敢テ天下ニ宣ス」⁴⁾であり、また、決議案の「農業者の負担軽減に関する件」は商工業者に比して農業者の負担が重く不公平であり、負担軽減を求めるものであり、「米穀法運用に関する件」は米価が生産費を償わざるまでに低落しており、政府に米の買上げをもとめるものであり、「衆議院選挙法中別表改正に関する件」は、1人の議員を選出するに、市部に比べて郡部は不利であり、その是正を求めるものであった。これらを準備したのも温であった。温日記に11月14日「全国農会大会準備」、15日「大会準備…大体ノ順序、方法ヲ協議ス」、16日「大会準備…問題ノ説明ヲ草シ、農政研究会実行委員会ヘノ案内」等々とある。

本年、温は本格的に米生産費調査の準備を行ない、実施した。1月20日～

4) 『帝国農会報』第12巻第12号、大正11年12月、2頁。

23日、帝農は道府県農会役職員協議会を開催し、「米の生産費調査に関する件」を議題とし、米生産費調査会を設置することを決定した。4月19日、温は米生産費調査項目及び方法案を草し、6月6日に、佐藤寛次東京帝大助教授と米生産費調査会委員の人選を協議した。「生産費調査ニ関シ、佐藤博士…来会アリ。相談ノ上、委員ノ人選ヲナシ、且ツ来ル一二日委員会開催ノ約束ヲナス」。7日に農商務省に行き、米生産費調査委員に付き、石黒忠篤農政課長、飯岡清雄技師、伊藤悌蔵、長満欽司農務局長に面会し委員を依頼した。9日、温作成の米生産費調査要項を各委員に送付した。そして、12～13日、米生産費調査委員会を開催し、委員出席の下、米生産費調査項目を決定した。それを受けて、7月1日～5日、道府県農会役職員協議会を開催し、「米生産費調査に関する件」について温が説明、決定し、大正11年度より米生産費調査を開始することになった。

なお、米生産費調査要項は次の如くであった。1. 全国を範囲とする記帳式調査。2. 調査項目。直接生産費は種子、肥料、労賃、諸材料。間接生産費は農具費、農舎費、公課、土地資本利子、小作料であった。3. 調査戸数は、各道府県でそれぞれ9戸（自作、自小作、小作各3戸）、42道府県で実施。4. 調査目的は、「その目的は内外多方面への資料の提供にある。すなわち内面的には農家各自に、調査農家やその町村には最も適切に経営改善の実際資料を提供し、生産費軽減の要所要法を指摘し、併せて経営的知識を進め、対外的には米価と生産費との関係を解明し、米穀政策並びに米作経営の方針、対策を確立し、米作の安定を期する」ことで、経営改善と米価政策の樹立のためであった⁵⁾

このように、温が米生産費調査の準備、実施の中心であったことがわかる。

5) 石橋幸雄編『帝国農会米生産費調査資料集成—大正11年～昭和23年』7～8頁。

3. 大正12年（加藤友三郎・山本権兵衛内閣期）

大正12（1923）年、内閣は加藤友三郎内閣（大正11年6月12日～12年8月26日、貴族院研究会を中心に組閣）であった。この加藤内閣に対し、政友会が準与党で、憲政会と革新倶楽部が野党であった。加藤内閣は、大戦後の経済不況・財政危機に対し、第46議会の大正12年度予算案において、財政緊縮・減税の方針をとったが、営業税のみ減税し、地租についてはなんら減税を打ち出しておらず、不公平な政策であった。それに対し、野党の憲政会は地租の2分減（地租100分の4.5を2.5に2%の減額）を打ち出し、また、革新倶楽部は営業税・地租の地方税委譲を打ち出しており、政友会側の態度が注目されていた。1月19日、政友会は地租委譲案を決めた。それは、帝国農会の要望する地租軽減ではなかった。

そこで、1月26、27日、帝国農会は農家負担の軽減等農政上の重要問題のために道府県農会代表者協議会を開催した。そこで、「1. 農家負担軽減の実現を期すること。①大正13年度より国税たる地租を地方税に移譲すること、②大正12年度に於て応急的負担の軽減を図ること。2. 米穀法の運用に依り、米の価格を相当に維持すること。3. 小農保護策を樹立し、直に此か実行を期すること」を決議した。また、参考として、①自作農の維持創定を図ること、②小作法の制定を図ること、③積極的低利資金の融通を図ること、④産業組合中央金庫の設立を図ること、⑤農業補修教育の普及及び内容の充実を図ること、を決めた。これらの決議案を作ったのも、温であった。1月21日の日記に「帝国農会出勤。来ル二六日開会農会代表者会ノ文案ヲ内藤君ニ渡シ…」とある。

また、帝国農会は4月12日にも全国道府県農会代表者協議会を開催した。そこで、「農村問題今後の対策に関する決議」（運動の継続、全国農会大会の開催、米の買い上げの要望等）を決めた。

さらに、6月5日、帝国農会は現下の重要農政問題実現をはかるために全国農会大会を丸の内商工奨励館にて開催した。全国から600余名が出席し、盛況であった。大会宣言は「農村ノ不振、農民ノ悲惨ハ正ニ其極ニ達ス。故ニ農村

振興ノ急務タルハ最早論議ヲ許サズ。正ニ其ノ実行ヲ期スベシ。時ハ恰モ政府カ予算編成ノ期ニ際ス。茲ニ全国農会大会ヲ開催シ、農民ノ宿望ヲ貫徹スヘク最善ノ努力ヲ輸サントス」であり、そして、決議として「1. 直ニ農務省ノ独立設置ヲ期ス、2. 農民ノ負担ヲ軽減スヘク大正十三年度ヨリ地租ノ地方団体委譲ヲ期ス、3. 主要農産物ニ対シ根本政策ノ確立ヲ期ス、4. 来ルヘキ衆議院議員選挙ニハ農業ニ理解アル者ノ選出ヲ期ス」⁶⁾ことを決めた。この大会を準備したのも、温であった。温日記に5月28日「午后副会長出席…今夕ノ評議員会及来ル六月五日農会大会提案ニツキ相談ヲナス」、6月3日「農会大会準備ヲナス」、4日「午后農事協会評議員会開会ノタメ出席。大会提出案ノ説明ヲナス」等々とある。そして、この大会で衆議院選挙に取り組むことを決議したのだった。

そして、6月6日、帝農は道府県農会代表者協議会を開催し、農政運動新団体「帝国農政協会」を設立した。この帝国農政協会は「農村を振興し、国家産業の基礎を強固ならしむる為め中央に帝国農政協会を設立し、農政に対する根本政策の遂行を期することを目的」とした農政運動団体で、事務所を帝国農会内に置いた。その設立にかかわったのも温であった。6月6日の日記に「道府県農会代表会…。昨日ノ大会出席者郡代表中ヨリ一名ト府県農会ヨリ一名トノ出席者ノ指定ナリシニ、一府県ヨリ数名ノ出席アリテ盛況。先ツ帝国農政協会ノ設立…中央農事協会ノ解散…ヲ諮リタルニ、大森、田倉反対シ、形勢不穩…。正午漸クマトマリ、十六名ノ委員ニ托シテ其要項ヲ議シ、一面ニハ各自ノ意見ヲ（十分間）述フ。午后四時一切議了…。明日ノ各方面訪問ヲ決議シ、閉会ス」とある。

なお、中央政界では、8月24日、加藤友三郎首相が病死し、加藤内閣は26日に総辞職し、元老・西園寺公望の挙国一致内閣構想で、28日、海軍大将の山本権兵衛に大命が下り、その組閣中の9月1日、関東大震災が発生し、2日

6) 『帝国農会報』第13巻第6号，大正12年6月，2，39～45頁。

急遽山本内閣が成立した。

なお、温は8月、講演等のために愛媛に帰郷しており、震災に遭遇していない。郷里にいた9月1日の午前、石井村会議員の重松亀代（石井村農政協会会長）が温宅を訪問し、温に衆議院議員候補の件等を談じて帰っている。この日の日記に「重松亀代君来訪。正岡技手ノ件、村長辞任ノ件、県会議員選挙ノ件、自分衆議院議員云々ノ件、本村副業ノ件、団体視察ノ件ヲ談シ、約一時間ニテ帰ル」とある。これが候補要請の最初の記事であった。

関東大震災の勃発で、不景気が拡大し、農村不況が深化した。

10月27日～30日、帝国農会は第14回帝国農会総会を開催した。関東大震災のため、会場を京都の府会議事堂にて開催した。この大会で、役員の変更がなされた。新会長に大木遠吉（貴族院議員、伯爵、同志会会長、政友会系）、副会長は矢作栄蔵が再任。評議員は東武（北海道）、八田宗吉（福島）、秋本喜七（東京）、山口左一（神奈川）、西村正則（石川）、三輪市太郎（愛知）、長田桃蔵（京都）、藤原元太郎（岡山）、山田恵一（香川）、山内範造（京都）が選出されたが、東、八田、三輪、長田はいずれも政友会で、政友会の進出が目立った。福田美知幹事は後に『農会の回顧』で「政友会が農会を乗っ取った結果、帝国農会長に大木伯爵が就任され、…農会の組織が一変した」⁷⁾と述べている。この大会で決議された建議案は、大震災を反映し、「食糧政策に関する建議」「米麦輸入税復旧に関する建議」「農村振興に関する建議」「農務省新設に関する建議」「農業者の負担軽減に関する建議」「震災地方地租特別処分並に産業復興資金融通に関する建議」「衆議院議員選挙法中市部郡部選出議員人口割当基準改正に関する建議」「農業低利資金に関する建議」「農会法施行規則改正に関する建議」等多岐にわたっていた。そして、総会の準備を行なったのも温であった。

総会終了の翌日の31日に、帝国農政協会の役員会を開催し、「明年度の総選

7) 『帝国農会史稿 記述編』228頁。

挙に際し農業に理解あるものを選出するの件」を協議した。この準備も温が行なった。

また、本年、温は農業経営改善を目的とした農業経営調査を提案し、その準備（農業経営審査会の設置、帳簿の作成等）に取り組んだ（実施は翌年）。1月23日の日記に「副会長室ニテハ、石黒農政課長、飯岡技師、副会長ト自分ニテ農業経営ニ関スル明年度新事業ノ施設方針ニツキ研究ヲナス」とある。これが農業経営調査準備の最初の記事である。以降、温は着々と準備をした。2月4日「農業経営ニ調査要綱及帳簿ヲ考案ス」、6日「農商務省ヨリ飯岡君来会。農業経営審査員ノ選定ヲナス」、7日「石黒氏ヲ私邸ニ訪問シ、経営審査員ノ人選及其他ノ件ニツキ協議ス」。そして、3月11日に農業経営調査に関する協議会を開き、大綱を決定した。「農業経営ニ関スル協議会ヲ開ク。石黒、飯岡氏出席。副会長、幹事出席シ、大綱ヲ協議ス」。そして、その後も準備した。12日「農業経営調査ニ関スル方法ノ考案ニ着手」（～17日）、19日「飯岡技師来訪。農業経営審査会提案ニツキ、終日協議ス」、21日「佐藤博士及飯岡、大島以下二名来会シ、経営調査ニ関スル内部研究ヲナス」等。そして、3月27～29日、第1回農業経営審査委員会を開催し、調査方針、様式等審議し、特別委委員会設置を決めた。そして、4月9～10日、農業経営審査特別委員会を開催し、翌13～14日に第2回農業経営審査委員会を開催し、特別委員会の決議をもとに審議し、一切議了し、以後は農商務省及び帝国農会に一任することを決めた。

なお、農業経営調査方針は次の如くであった⁸⁾。1. 各府県において主要なる農業組織をなせる事業的農家の経営を調査する。2. 調査は大正13年2月1日をもって事業始めとして着手する。3. 本年8月末までに農業経営者を決める、等。4. 農業経営調査のために道府県農会の職員に対し講習会を開催する。5. 農業経営調査の種類・配置は、大経営（10町歩以上）9戸、共同経営

8) 『帝国農会史稿 記述編』395～396頁。

(10町歩以上)9組合,部分的共同経営(10町歩以上)46組合,中経営(2町歩以上)46戸,小経営(2町歩以下)92戸で,大経営と共同経営は各農区で1戸,中経営と部分共同経営は各道府県で1戸,小経営は各2戸,あった。

以後,帝農は府県農会の技師らに農業経営調査の実施を徹底すべく準備した。5月21~23日,農業経営調査につき,府県農会技師会を開催し,24日から帝農主催の農業経営ならびに農家経済長期講習会を開始した(~10月20日)。6月11日には,農商務省技師の飯岡清雄技師と大経営と共同経営の指定県を協議した。10月23日には,在京農業経営審査会を開催し,横井,佐藤,那須,加賀山辰四郎,農商務省より数名出席し,すべて原案が了承された。12月20日には,帝農主催の関東地方での農業経営講習会を福島県郡山町で開催し,来会の17県農会関係者に対し,温が講演した。12月26~27日には,帝国農会主催の関西地方での農業経営講習会を和歌山県で開催し,来会の22府県農会関係者80余名に対し,温が終日農業経営について講演した。

年末の12月11日,山本権兵衛内閣下,第47臨時議会(12月11~23日)が召集され,内閣が提出した帝都復興予算案に対し,18日野党の政友会が反対の態度を決定し,翌19日衆議院予算委員会で大削減した。そのため,議会解散の空気がみなぎった。日記に「臨時議会解散ノ空気漲ル…。蓋シ,昨政友会代議士会ニ於テ復興予算一億三千余万円ノ大削減ヲ加ヘタルニヨル」とある。しかし,議会解散はなかった。

ところが,12月25日,第48通常議会(12月27日~)が召集され,27日,摂政の皇太子が議会開院式出席の途中,虎ノ門の近くで難波大助に襲われる事件が発生した(虎ノ門事件)。そして,山本内閣はその責任をとって総辞職した。

第2章 衆議院議員 岡田温の誕生

大正13(1924)年,温,53歳から54歳にかけての年である。本年は温が中心になって企画立案した農業経営調査に取り組み,また,農業,農民,農村の

危機に対し、引き続き、下からの農政活動・農村振興運動（農家負担の軽減、外米関税の復旧、米穀法の改正、米麦関税の引き上げ、農務省独立化、義務教育費国庫負担増額、自作農の維持創設、小作法の制定、小作調停法の制定等）に取り組み、全国を講演に飛び廻った。

また、本年は第2次護憲運動の高揚期である。1月1日、枢密院議長の清浦奎吾に組閣命令が出て、貴族院を背景に、7日清浦内閣が発足した。それに対し、10日、政友会、憲政会、革新倶楽部の3派有志が清浦特権内閣打倒の運動を始めた。そして、15日には、政友会総裁高橋是清が同会幹部会で清浦内閣反対を表明した。だが、政友会内部は複雑で、幹部のうち、清浦内閣を支持する山本達雄、中橋徳五郎、床次竹二郎、元田肇らが16日脱党し、政友会が分裂した（のち、29日脱党組は政友本党を結成）。18日は高橋、加藤高明（憲政会）、犬養毅（革新倶楽部）の3党首が会談し、政党内閣確立を申し合わせた。30日、大阪で憲政擁護関西大会が開かれ、3党首が出席、その帰途、列車転覆未遂事件が起こり、31日、衆議院で浜田国松議員が列車転覆事件に対する質問中、暴漢が壇上を占拠、議場混乱の中、衆議院が解散され、5月10日に第15回衆議院選挙が行なわれることになった。この選挙に際し、農民の代表を議会に送り出す運動が取り組まれ、温に郷里から立候補の要請があり、種々の経過を経て、温が立候補し、当選する。日記に、選挙関係ならびに温の活動に関し大変興味深い記事が見られる。以下、総選挙関係を中心に述べよう。

1. 衆議院議員立候補決断までの経過

大正13年の正月、温は郷里・石井村で過ごした。1月5日、温は県農会に出頭し、午後1時からの農政記者同志会の会合に出席した。同会に門田晋（県農会長）、宮脇茲雄（温泉郡農会長）等が出席し、別席にて温は門田晋（門田は政友会の幹部でもある）から代議士立候補の要請を受けた。しかし、温はこの時はっきりと断った。この日の日記に「午后一時ヨリ農政記者同志会ノ例会

ヲ開キ出席ス…。別席ニテ門田君ヨリ代議士立候補ノ件ニ付相談アリ。明晰ニ拒絶ス」とある。また、この日の夜6時から道後すし元で、温は伊予郡農友会（農学校出身の農村青年の団体、非政友会・非憲政会）の幹部と会合した。この会合でも温は立候補の要請を受けたが、やはり断った。

1月24日午後1時より帝国農政協会は第1回総会を丸の内鉄道協会において開催した。全国から100余人が出席し、宣言、決議を満場一致で決定した。宣言は「農業ノ不利ト都鄙文化ノ懸隔ノタメ農民ノ不安逐年増大シ来リ、思想動揺シテ農業ニ安住セズ、国家ノ深憂是ヨリ大ナルハナシ。茲ニ帝国農政協会ノ総会ヲ開催シ、健全ナル国論ヲ喚起シ、農政ヲ刷新シ、農村ヲ振興シ、以テ都鄙併進ノ実現ヲ期セントス」であり、決議は、1. 農務省独立、1. 食糧政策の確立、1. 農家の負担軽減、1. 自作農の維持創設、1. 小作調停法の制定、1. 小作法の制定、1. 衆議院議員選挙、であった。重要農政問題の決議とともに、総選挙対策に取り組むことを決めた。翌25日には午前11時より帝農事務所において各府県1名の農政協会実行委員会を開催し、大会決議の実行方法を協議した。そこでは外米関税復旧問題と来るべき総選挙において農業に理解があり誠意のあるものを選出することなどを議論した⁹⁾

1月26～27日、温は『帝国農会報』の原稿「政変に当面して」を執筆した。大要は次の如くで、清浦内閣の誕生、政友会の分裂、総選挙等に関し、農民に自覚を促し、理想選挙による農村派議員の選出を呼びかけるものであった¹⁰⁾

清浦内閣が成立し、憲政擁護運動が起こり、政友会が分裂したが、それは政界の稀有の大事件であるが、帝国農会としては政友会が分裂しようが、他党と合同しようが、それらに顧慮することなく、従来 of 如く各政党に対し同様の態度で望むことには変わりはない。国民は真の民本政治を望んでいるが、これまで四ヶ年に五度も内閣が更迭しており、国政の大本が定

9) 『帝国農会報』第14巻第3号、大正13年2月1日、21～22頁。

10) 同上書、3～5頁。

まらず、そのたびごとに世相を悪化させ、人心を不安ならしめている、また、不思議なことに政党は都合の良い時にはかかる内閣を擁護し、都合の悪い時にはこれを倒すことを憲政擁護として騒ぎまわっている、尾崎行雄氏はこれを猿芝居と評しているが蓋し適評である。国家産業の基礎である農業経営が如何に不利益になろうが、国民の食糧が不安に陥ろうが、そんなことに注意を払わない憲政、地方農民の生活が逐年不安になっているのに、なお庶民を踏み台にして私利権勢の争奪を事とする憲政、かかる憲政を何の必要があって擁護するのか、清浦内閣を倒せば政界の化け物が退散されると思ったら馬鹿を見るだろう、吾々は何時までもかかる猿芝居を見物しては居れないから化け物を葬り去り、一日も早く国民の休戚を基礎とせる真の憲政の擁立に努力しなければならない。来る五月に総選挙がある、これまで議員を選挙するに際し、候補者の具体的政見を聞かず、従来の行動人格も吟味せずに投票するようでは不当に農家の負担が過重になろうが、農業経営が圧迫されようが、改善救済の実現がされるはずがない、農村を今日の窮境に陥らしめたのは農村の有権者の罪である、自業自得である、多くの政治家の中には百姓は相変わらず馬鹿なもの、三円か五円で自由を買収して踏み台にできるものと見ていたらしいが、かくまで愚弄されて尚覚醒し得ずとせば、天を仰いで嘆かざるを得ない。しからばどうしたら良いか、各町村において真に覚醒した有志と理想を生命とする青年が団結して理想選挙を行なうのである、そして、農村に理解のある議員を選出することである。

1月31日の衆議院において、前日の護憲3派の党首への列車転覆未遂事件に関する浜田国松議員（革新倶楽部）の緊急質問中、暴漢3人が衆議院に乱入し、議場を占拠し、大混乱を来たし、衆議院が解散となった。「暴漢衆議院議員席ニ乱入シ、小松鉄相ノ草稿ヲ奪ヒ去リ、大混乱ヲ来シ…逐ニ解散トナル」。かくして、総選挙が行なわれることになった。

2月2日の夕刻、温は帝国農政協会の実行委員会を開き、来るべき総選挙対策を議論し、12名の政況視察員を定め、2月中に各府県を巡視することを決め、5日、温は福田幹事と協議し、政況視察委員を田倉孝雄（福島県農会副会長）、松山兼三郎（愛知県農会幹事）、大島国三郎（京都府農会技師兼幹事）、菅野鉦次郎（岡山県農会技師兼幹事）、磯野敬（千葉県、元衆議院議員）、坪井秀（岐阜県農会顧問）、赤石武一郎（群馬県農会選出の帝農議員）、森部隆輔（福岡県農会幹事）、福田美知、岡田温、増田昇一と仮決し、視察委員会を15、16日に開くことを決めた。

2月10日、温は『帝国農会報』の原稿「如何にして総選挙に臨む」を執筆した。大要は次の如くで、先の論文と同様に、農民の覚醒、理想選挙による農村派議員の選出を訴えるものであった¹¹⁾

総選挙は五月一〇日に決した。この選挙は農業者に大切な選挙で真に農民が覚醒すれば尚議会に優勢な地位を占めることができる。最近政友会が分裂し、絶対多数党がなくなったことは各政党に相当の反省を与え、従来如く選挙民を踏みつけることはできないだろう。各政党の政綱には真先に農村問題を羅列している、従来慣例によれば選挙前に掲げる政党の政綱や候補者の政見などはでたらめで選挙が終わればそれっきりであったが、今度は政界の事情も変化し、農民の政治思想も進んでおるから従来のような無責任なことはできないであろう。今は年来の農村問題を解決する絶好の機会である。当面の対策として農業に理解のある議員を農業者の仲間より多数選出することだ。有志の者が真に覚醒すれば、その選挙区より農会長なり、町村長なり、青年会長なり、選考して多額の選挙費を使わず、理想選挙を行なえば真正の代表者を得られる。英国は労働党の天下となっているが、労働党の首領株は労働者より叩き上げた手足の太い人物であ

11) 『帝国農会報』第14巻第4号、大正13年2月15日、4～5頁。

る。鋤鎌を持ち新聞を読むものが議員となってはじめて公平な国政が行われる。今までの代議士は弁護士か、会社の重役か、役人の古手か、政治商売屋かにあらざればできない仕事の如く考え、地方の有志を棄てて、かかる連中を迎えるのは自ら侮り、自ら卑しむものだ、農村を今日の如くしたのは自侮自屈の結果である。余は大正九年の衆議院選挙に郷里の農政倶楽部で有権者協議の上候補者の立会演説を求め、その上各自の判断により投票することにした。かかることは選挙の訓練となり、理想選挙に進む階梯と確信している。この主旨はその後大いに進化し、今や純真なる農民運動の有力なものになっている。淵に臨んで魚を羨むより帰って網を結ぶ方が早道だ。村長なり、青年なりが中心となり、各村において農民運動を起せば、必ず何物か得られる。地方農村の有志諸君、自尊心を発揮せよ。

2月25日、温は政況視察のために四国に出張し、26日は高知県、27、28日は徳島県、29日は香川県を訪問し、県農会の役員、技師らと意見交換し、夜、高松から義州丸に乗り、3月1日午前7時半に高浜に着し、愛媛県農会に行き、門田晋県農会長から県下の政況を聴いた。そこで、再び、門田から立候補の要請を受けた。この日の日記に「県農会ニ行ク。門田晋君ヨリ県下ノ政況ヲ聞キ、且ツ自分立候補問題ニツキ懇談アリ」とある。また、夜5時から梅ノ舎で、県農会関係者の門田晋、宮脇茲雄（温泉郡農会長、前荏原村長）、宮内長（伊予郡農会長、伊予農友会推薦の県議、前南伊予村長）、重見番五郎（元愛媛県農会長、前立岩村長）、日野政太郎（政友会の県議、湯山村長・村農会長）、石井信光（県農会書記、石井村会議員）らと会食した。ここでも温の立候補問題が話題に出て、この会食の後、温は石井信光と立候補問題を協議した。「石井信光君共ニ帰り、立候補ノ問題ニツキ意見ヲ交換ス」。しかし、この日は、まだ、決断しなかった。翌2日、温は石井村会議員で農政協会会長の重松亀代からの要請があり、村会議員その他有志50余名と会合し、やはり立候補の要請を受けた。このとき温は「立候補未決心」の旨を伝えている。しかし、その

後、道後すし元に行き、伊予郡及び温泉郡の有志と会合し、また要請をうけ、立候補の止むを得ざる状況となった。この日の日記に「午后三時ヨリ腕車ニテ石井校ニ行き、村会議員其他有志五十余名ニ対シ立候補未決心ノ旨ヲ伝へ、其ヨリ道後すし元ニ行き、伊予郡及び温泉郡ノ有志七、八名ト会合ス。右ニテ立候補ノ止ムヲ得サルニ至ルヘキ形勢トナレリ…」とある。この時の有志の名前は日記に出てこないが、伊予郡の宮内長や温泉郡の石井信光らであろう。立候補の決意を固めた温は、5日の夜、久保田旅館にて、伊予郡の宮内長（伊予郡農会長、県会議員）、野村茂三郎（岡田村会議員）、渡辺好胤（南伊予村助役）、福島正巳（愛媛県農会技手、前伊予郡農会技手）、大西洪（岡田村長）らと会合、その後、石井村の青年たち、今村菊一（元石井村長・今村馬太郎の4男、大字古川）、堀内雅高（大字南土居の堀内新太郎の長男、青年団長）、柏忠太郎（村会議員、大字南土居）、勝田長太郎（大字南土居）らと会合し、立候補の意思を固めた。そして、6日午後5時より石井村役場にて有志50余名との会合において、温は立候補を言明し、決心を促した。この日の日記に「午後五時ヨリ、石井役場ニテ有志五十余ノ会合アリ。立候補ヲ言明シ、決心ヲ促ス」とある。

しかし、温は帝国農会の現職の幹事である。したがって、立候補に当たっては帝国農会の了解を得なければならない。3月7日、温は石井信光、大原利一と打ち合わせ、上京の途につき、翌8日午後0時半東京に着した。9日早朝、温は福田美知幹事を自宅に訪れ、郷里における立候補の状況を説明した。また、矢作副会長にも立候補問題を説明した。だが、先生は温の立候補を危ぶんだ。この日の日記に「郷里ニ於ル立候補問題ニツキ談合ス。先生ハ頗ル危フミタリ」とある。11日、福田幹事が大木帝農会長に温の立候補問題につき交渉をしたが、大木は反対であった。13日、温は大木帝農会長の招きにより、大木邸を訪問した。大木会長は温に立候補辞退を勧告した。理由は温の立候補が政友本党および政府の頭痛の種となっているためであった。この日の日記に「大木会長ノ招ニヨリ同邸ヲ訪問ス。病氣臥床中ニテ面会ス…。立候補〔辞退〕ノ

勸告ヲ受ク。自分ノ立候補ハ本党及政府ノ大頭痛ナル状況ナルヲ以テ、少時考慮ノ結果、断念ノ旨ヲ答ヘテ辞ス」とある。そして、温は、郷里の門田晋、宮脇茲雄、石井信光、大原利一、重松亀代、堀内浅五郎、宮内長、隅田源三郎らに立候補断念の電報及び手紙を出した。

3月14日から、温は長野・富山・熊本での講演のために出張に出かけ、15日は長野県上田市にて、16日は富山県中新川郡五百石町にて、17日は氷見郡上庄町にて講演し、終わって神戸に向かい、翌18日、午前6時40分神戸に下車し、そこで、温を待ち受けていた郷里より3名の交渉委員、松田石松（石井村助役、石井村会議員）、大原利一（石井村会議員）、野村茂三郎（岡田村会議員）と会合し、彼らから立候補するよう「談判」された。しかし、温は福田幹事と相談しなければ、立候補の決心ができない旨を回答し、その後、彼らはさらに尾道まで同乗し、温を「談判」し続けた。温は尾道で大原らと別れ、講演のため熊本に向かい、19日午前3時30分熊本に着し、午後熊本県町村農会長会に出席し、農村振興の意義について講演した。この日の午後5時、大原利一から福田幹事との会合結果について、次のような電報を受け取った。「フクダシニオウタ。キミノケツイアレバ、テイコクノウカイノホウハスベテヒキウケル。ケツイセヨ」。この電文を見て、温は翻意し、ついに立候補を決意した。そして、即座に郷里の東村縫次郎（南吉井村会議員）、西村央（垣生村長）、三津山保太郎（川上村会議員）、仙波茂三郎（川上村の豪農、村会議員、温泉郡農会副会長等歴任）、渡部荘一郎（川上村助役）、本多儀一郎（北伊予村、元村会議員）、大原利一、松田石松、野村茂三郎、野中親三郎、戒能新平、森重善太郎らに立候補の電報を打った。

ところが、20日午前8時に福田幹事から温に次のような電報が来た。「(郷里の人たちに)最後迄説得ニ努メタリ。年配ノ人ニハ或程度ノ了解ヲ得タルモ、青年者ハ益崛起セントス。出来得ルカギリジセ。已ムナクモ冷静ニ形勢ヲ見ヨ。君ノ返如何ニ関セス運動ハ継続ス。友人トシテ僕ハ飽迄反対ヲノベ置キタリ」。

この福田の電報と19日の大原の電報とは正反対で、福田美知は基本的に温

の立候補に反対で、自制を促していた。温は混乱したが、千思万考し、最終的に立候補を決意した。温は後に『農政研究』に執筆した「立候補より当選まで」のなかで、「二十日の朝福田君より談判不調の電報が到着した。それと前後して各方面より四、五十通の電報を受取った。其内には選挙区以外の友人の強制的勧誘などもあった。ここに於て再び脳中が混乱し、千思万考の結果、今日迄考への基礎とした一身の保全策を棄て、已むを得ずんば郷党の青年の希望に殉ぜんと内心略決意した」¹²⁾とある。

3月23日、温は熊本県での講演を終えて、愛媛への帰郷の途につき、25日午前7時高浜に着した。高浜港には元気な連中、大原利一、松田石松、重松亀代、石井信光、越智太郎らが待ち受けており、迎えられ、一同と松山市の久保田旅館に行き、伊予、温泉郡の青年有志と会談し、立候補を決した。青年たちは「殺気」だった。この日の日記に「久保田旅館ノ大評議…伊、温ノ青年有志ト会合ス。当日ハ起否ヲ決スル日ナルヲ以テ青年ノ一部ハ殺気立テリ。仙波茂三郎君参加シ、選挙長ヲ引受ルニ至リ、起立ト決ス。午十一時過トナル。当日ハ自分ノ生涯ノ一運命ヲ決スル日ナリシ」とある。仙波茂三郎は川上村会議員、郡会議員、温泉郡農会副会長等を歴任した人望のある豪農であった。

3月27日、温は立候補宣言をした。以下の文章に立候補までの経過ならびに温の純真・誠実な人格が判明するので、長いが紹介しよう¹³⁾

私は伊、温両郡の同志諸君の、余りに熱烈なる勧誘に動かされて衆議院議員の候補に立つことを承諾しました。私は私の年来の主張が、動もすれば私自身の問題に向はんとするを苦痛として居りました。それは私には他に適当な仕事があって、私が政治的方面の主張の如き局面に立つことは、却てその任でない、自己の天賦を知らないものになることを承知して居る

12) 「立候補より当選まで」『農政研究』大正13年7月、岡田温撰集第3巻『農業時論』232頁。

13) 同上書、233～236頁。

のであります。

昨年末帰省の際、友人より来る総選挙に立候補云々の話がありましたが、私は絶対に拒絶し、且つ斯る計画をしないことを懇請したのであります。

然るに去る二月、帝国農政協会の四国の政情視察の際帰って見れば実際問題として画策しつつあって、具体的な勧誘を受けました。

併し私は二十年来只一筋に、天の私に与へた道を踏來ったので、今更選挙の地盤もなく、金もないものが、柄にもない事をすべきにあらずとの理由で謝絶しました。

然るに友人等は、私の年来の主張を逆用して、私の辞退を反撃し且つ、私の諾否如何に拘らず、私を目標として、運動を推し通すとの決意を示されました。

併し私は現在の社会相を、もっと深く考へているから、単純な理想論には心服出来ない、只私の弱点は、平素農村問題を考ふると、結論の一項として、今日の我国情に於て、覚醒した農民の政治運動は、非常に重大であると信じている事が私の常識判断を迷はし万一にも私の態度如何により、この貴重なる運動の發育を阻止する様な事になりはせずや等と考へる事が私を禍して、即座に去就を鮮明になし得ず、其内上京期切迫のため七日に出発上京し、中央にて種々考究してみたのであります。

然るに研究の進行中、思ひもよらぬ支障が突発した、私は今言明するを好まないが、私の問題が政争に関係し、累を帝国農会に及ぼしはしないかといふことであります。

私がかかる事情に立ち至ることを最も遺憾とし苦痛とするのであるから、これは全然謝絶すべきものと決心し、一三日に其旨を郷里の友人に電通し、而して同僚の福田美知君を煩はし、伊、温の有志に面会して計画中止の談合をして貰ふことにしました。蓋し伊、温の諸君は私の心事境遇を熟知して居るから、これだけの事情と手続にて充分に了解して呉れるもの

と信じ、翌一四日に北陸九州へ出張しました。

私は富山で数通の電報に接し、神戸にては二、三の有志が汽車の通過を待ち受けて強談されました。随分むつかしい事情になって居るやうだが、然し私は既にやらぬと決心し、且つ帝国農会の係累問題につき、福田君の考へを聞かねば何とも返答が出来ぬと答へて別れました。

然るに松山にて福田君が如何に折衝されたものか、私は熊本に着いた夕刻に『福田氏の了解を得たから決意頼む』といふ意味の電報が来た。然し福田君の電報によれば已むを得ざる場合は致し方がない位の意を示されたのだらう、然も一同は福田君の勧告に従はないので同君も困ったまま出発したらしい、尚熊本では各方面（他郡もあり）より詰責的の電報を受取ました。私は熟考した、これは問題の形質が変化してよほど重大となった、最早岡田といふ目標でやって居るとは考へられない。

醇朴な農家が永年の間野心政治家の踏台となり、運動屋の喰ひ物にされ、そうして農業の経営は年と共に不利益となり、食糧政策は次第に消費者本位に傾き、租税は勿論種々の義務の負担はますます過重され、かくて農村生活は年と共に不安になっても、多くの政治家は尚農村問題を踏台にして、私利争奪を事として居ることに気の付いた覚醒者が、古い型の政党本位の選挙に飽き、新しき活路を求めんと焦心し、何とかせねば農村は立ち行かぬ、との悲壮凄烈な農村擁護運動である、私は二十年来の主張の手前、かかる情勢に立ち至っても尚安全地帯に遁れて、この運動を傍観して居らるるでせうか。

それでは起たふ、起って溺者のつかむ藁にならふ、この際逃ぐるは男子の行為ではないと私は決心した…かかる純真な農村擁護運動に対し、如何なる処に反対があらふ、内か外か、農村問題の声の大にして実行の出来ない真の原因の所在を闡明しよう、これ丈でも高価である。

私に加はれば第二区は激しい競争になりませう、然し其争ひは詮じつむれば、高価な権利を安値に売らしめようとする運動と貴重な権利を自分で

高価に働かせようとする運動の争ひである。農家を営利の踏台にせんと
の運動と農家を国宝の保護者にせんとの運動の争ひである。

伊、温両郡の同志諸君、私の当落などは眼中に置かず、正々堂々とや
って下さい、多年輕侮された吾々農民の実力を發揮して下さい。

2. 選挙活動

温の立候補の結果、第15回総選挙の愛媛第2区（温泉郡・伊予郡、定員2）
の立候補者は、政友会が須之内品吉（弁護士、無所属・中立）を、政友本党が
現職の成田栄信を、憲政会が渡部善次郎（松山高等商業学校教授）を擁立、そ
して、無所属・中立から岡田が出て、4人で2議席を争うことになった。な
お、これら候補者擁立の事情は次の如くである。政友会は政友本党に走った成
田栄信への憎しみから松山市長に就任していた岩崎一高の出馬を検討したが、
岩崎が市長の現職にあり、また温泉郡の政友会が解体同然にあることから、実
現せず、勝田主計蔵相（清浦内閣の蔵相で、政友会系）の推挙で出馬した須之
内を推薦することにした。憲政会は現職の門屋尚志を候補に内定したが、門屋
が固辞し、代わって県議の窪田吾一を立てようとしたが、温がその無党派・清
新さから人気を博しているのをみて、急遽、松山高等商業学校教授・松山高等
学校講師の渡部善次郎を説得し、渡部もこれを受け、松山高等校長由比質や同
校教授北川淳一郎など、松山高校・松山高商の教官生徒による応援態勢をと
った。無所属・中立の温は伊予郡・温泉郡の農友会が手弁当、わらじ履きで応援
した¹⁴⁾

3月28日より、温は本格的な選挙活動に取りかかった。朝7時、温は石井
村有志40～50名と椿神社に参詣し、選挙の必勝を祈禱した。その後、県庁を
訪問し、また、梅ノ舎での農政協会各郡幹事会に出席し、さらに、余土村長の
鶴本房五郎を訪問し、懇談し、さらに、亀乃井にて伊予日々新聞社員、石井村

14) 『愛媛県議会史 第3巻』927～928頁。

有志と会談した。29日には万福寺住職の三浦仙章とともに、温泉郡の坂本村、荏原村の有志宅数十名を訪問した。30日は午前川上村の仙波茂三郎を訪れ、選挙の全権を委託し、午後は野村茂三郎（岡田村会議員）とともに伊予郡の原町、砥部村を訪問し、さらに中川英嗣（前 愛媛県農会技手）とともに荏原村を訪問し、その夜6時から森松座で政見発表演説会を開いた。700名余りが集まった。この日の日記に「六時ヨリ森松座ニテ政見発表ノ演説会ヲ開ク…。生レテ初テノ仕事ナリ。応援弁士ハ野口、武智、宮内、野村諸君。来会者七百余名、静粛」とある。31日は伊予郡に行き、郡長、警察署に挨拶し、午後宮内長（伊予郡農会長、県議）とともに南伊予村の有志20～30人を訪問し、夜6時から郡中町の劇場にて政見発表演説会を開いた。1,200名ほどが集まり、野口文雄（温泉郡坂本村）、武智雅一（伊予郡選出の県農会議員）、大西広人（県農会技手、伊予郡岡田村長大西洪の長男）、宮内一乗（宮内長の長男）、野村茂三郎（岡田村会議員）、重松亀代（石井村会議員）らが応援弁士を務めた。温の演説は、他の候補のような憲政擁護とか、特権内閣打倒とか、反対党の攻撃などでなく、平常の講演と同じく農村問題の演説、宣伝であった¹⁵⁾

4月1日、温は朝から伊予郡に行き、富永安吉（喜多郡三善村長、前喜多郡農会技手）とともに郡中町の有志7、8戸を訪問し、10時過ぎから野村茂三郎、隅田源三郎（伊予郡農会技手）、富永らと自動車にて上灘村、下灘村に行き、村の青年有志と懇談し、さらに、野村とともに岡田村に行き、有志30余名の会合に出席し挨拶をした。また、この日、北宇和郡から赤穂清喜が松山に来て、第7区から出ている政友本党の太宰孫九の応援を懇請されたが、不可能と答えている。2、3日の日記は選挙活動で多忙のためか、記されていない。4日も朝から伊予郡に行き、宮内長、渡辺好胤（南伊予村助役）とともに、南、北山崎村、郡中村、松前村、北伊予村を訪問し、松山に帰り、道後ホテルに宿泊した。5日は午前8時半ホテルを出て、梅村新吉（温泉郡立岩村）、今村菊

15) 「立候補より当選まで」237頁。

一（元石井村長今村馬太郎の4男）とともに温泉郡北部の河野村、北条町、立岩村、難波村、正岡村等を訪問し、有志青年たちと懇談した。この日、温は腹心の村議・大原利一を第3区（今治市、越智郡、周桑郡）から出ている政友会代議士河上哲太のもとに派遣し、会見させている。内容は不明であるが、のちの記事から勝田主計蔵相の支持を求めたものと推測される。

4月6日、温は帝農幹部に立候補の了解を得べく、上京の途についた。この日朝9時に石井駅を出て、翌7日正午東京に着した。直ちに、帝国農会に出勤し、福田美知幹事と協議した。後、農政記者会と会合し、記者会は温のため後援会を開くとのことであった。夜、温は矢作副会長を訪問し、立候補の釈明をした。翌8日には勝田蔵相を訪問したが、病気のため面会しえず、そのあと、大木遠吉帝農会長を訪問して立候補の弁明をした。この日の夜、矢作副会長が温宅に来て、東京帝大農学部原瀬先生が温が立候補することに反対との意見を伝えに来た。9日には、勝田蔵相を再度訪問し、河上哲太代議士の手紙をわたし、立候補にいたった状況を説明している。勝田は「希望ノ主旨ニハ賛同シ、暫時考慮セン」との態度であった。この日、午後5時より帝農にて講農会幹事会があり、内藤友明、飯岡清雄が温の後援会について熱心に議論した。10日、温は駒場に原先生を訪問したが、先生から立候補についての忠告を受けた。しかし、温は「当ラズ」と記している。

4月10日、温は再び郷里で選挙活動を行なうべく、午後7時5分東京発にて帰郷の途につき、車船中にて、「私ノ主張ト立場」17枚の原稿（伊予日々新聞投稿）を執筆し、11日午後9時松山に着し、道後ホテルに宿した。

4月12日以降、温は精力的に演説会を開いた。12日は仙波八三郎（久米村の梨栽培の先駆者）の案内で久米村を訪問し、その夜7時より、公会堂にて政策発表演説会を行なった。300~400名ほど出席し、野村茂三郎、隅田源三郎、野口文雄らが応援弁士となった。9時過ぎに横井時敬先生一行が応援に来て、横井先生ならびに第3区から出る無所属の渡辺鬼子松（農民新聞社長、越智郡日高村出身）が応援演説を行ない、「大盛況」であった。13日は、横井先生一

行と北条町及び味生村で演説会に臨んだ。北条町大西座では700~800名、味生村南斎院法積寺では200余名集まり、やはり「非常ノ盛況」であった。この日、内藤友明(帝農参事)が応援に来松し、味生村の演説会に出演した。以降、内藤は温の応援に張り付いた。14日、温は内藤友明、伊予郡農友会の一同とともに広田村に行き、演説会を開き、70~80名が集まった。午後7時からは総津劇場にて演説会を開き、50~60名ほどが集まった。演説会終了後20余名の青年が温の宿に来て、運動の打合をした。熱心なる青年多く「有望」と温は述べている。15日には中山村に行き、同劇場にて演説会を開き、120~130名ほどが集まった。

4月15日、温泉郡青年団有志が中心となり、去る大正13年2月17日に結成した不偏不党の立憲農村青年党(党首は松山市の弁護士篠原進)が分裂した。それは、立憲青年党の幹部が党員の意思を無視して、政友本党の成田栄信(第2区から立候補)と結託したとして、批判し、別に立憲農村青年党を組織し、農村に理解のある岡田温を推薦することにした。その代表が白石薫、松尾森三郎であった¹⁶⁾。15日の日記に「立憲青年党崩壊し、多く脱退シ、幹部十二名久保田ニ来タリ、吾々ノ帰リヲ待ツ。別ニ立憲農村青年党ヲ組織シ、同志ノ運動ヲ援助セントノ交渉アリ。大体快諾ス」とある。

4月16日以降も、温は精力的に演説会を行なった。16日は温泉郡余土村と垣生村で演説会を開き、内藤友明、石丸富太郎(伊予広告通信社長、松山市)、多田隆、野口文雄、松尾森三郎(温泉郡の立憲農村青年党)と温らが演説した。17日は朝美村真光寺にて演説会を行ない、午後は一色松美君の案内で同村の有志を訪問した。18日は午後2時より伊予郡下灘村豊田および明屋敷にて、午後7時より上灘村の芝居小屋にて演説会を開き、石丸、内藤、富永などが演説した。19日は小野村平井劇場で演説し、「大盛況」であり、20日は内藤、野口と共に川上村役場に行き、村長らに挨拶し、次に三内村信用組合を訪問し、

16) 『海南新聞』大正13年2月18、19日、4月19日。愛媛県議会史編さん委員会『愛媛県議会史』第3巻、昭和56年、929頁。

佐伯恵義らに挨拶し、午後から三内村安国寺で演説会を開いた。来会は30余名と少なかったが、「非常ニ熱心ニテ精神成功」であった。その夜は川上村名越座で演説会を開き、140~150名が集まり、石丸、内藤、野口らが演説した。21日は夕方北伊予村で演説会を開いた。22日は午前吉久君の案内で潮見村の有志を訪問し、12時より立岩村に行き公会堂にて演説会を開き、100余名が集まった。夜は浅海村に行き、多田、野口、石丸らと共に演説したが、立憲青年党（政友本党系）の地盤が強く、多田君は殆ど「野次り倒」されている。23日は大森仙之丞君の案内で久枝村を訪問、また、野口文雄君の案内で潮見村の有志を訪問し、午後7時より潮見村吉藤誓重寺にて演説会を開き、70~80名が来会し、多田、石丸と来援の古瀬伝蔵（農政研究の編集者）が演説をした。あと、久枝村安城寺で演説会を開き、80~90名が出席し、石丸、古瀬らが演説した。24日は興居嶋村大字由良に行き、山岡広一君の案内で有志を訪問し、午後3時より青年会堂で演説会を開き、70~80名が出席し、古瀬、石丸らが演説をし、「当地トシテハ大ナル盛況」であった。25日は浮穴村大字南高井集会場と岡田村大字上高柳と北川原の補修学校にて演説会を開き、双方とも120~130名が集まり、「盛況」で、石丸、古瀬らが演説した。26日は午後森重善太郎君の案内で、桑原村の有志を訪問し、夜、素鷲村大字小坂と桑原村大字正円寺の公会堂にて演説会を開き、古瀬、石丸、そして、前日来援の麦生富郎（広島県農会技師）らが演説した。27日は麦生、内藤、石丸らと荏原村に行き、午後2時より大字東方大蓮寺で演説会を開いた。有権者殆ど全部が出席し、「盛況」であった。後、南伊予村に行き、寺にて演説会を開き、200余名が集まり、「盛況」であった。28日は内藤、石丸、沖喜予市らと拝志村に行き、夜、上林伝宗寺にて、演説会を開き、120~130名が出席し、演説した。29日は午後北吉井村に行き、田中好忠の案内で同村の有志を訪問し、夜、大字横河原の芝居小屋と大字志津川の青年会堂にて演説会を開いた。当地は政友本党の本拠地であるが、「漸次動揺」しており、温の演説は「良好」であった。30日、京都府農会技師の大島国三郎が来援し、午後7時より生石村大字南吉田と雄郡村大字

土橋で演説会を開き、大島が双方で応援演説した。

5月1日、岡田義宏（従兄弟、香川県農事試験場長）が温の応援のため来松し、この日、温は義宏、石丸、松尾らと共に興居島村大字泊に行き、演説会を開いた（60名程出席）。なお、この日、大島、内藤の一行は伊予郡郡中村に行き、演説会を行なった。2日、温は内藤、石丸、松尾らと共に、東中島村に行き、大字大浦では村の青年・桑原藤太郎と共に100余戸の個別訪問をし、後、神浦と大浦にて演説会を行なった。大浦では70～80名が集まり、「多大ノ好感ヲ与」えた。3日は雨を冒し、桑原青年、内藤らと共に山越えし西中島村に行き、大字吉木にて午後1時より演説会を行なった。70～80名が集まり、「当村ノ政談演説ハ最初ノ催シナリト好感ヲ与」え、演説会の後、村の青年10数名が残り、挨拶と激励をした。後、大字宇和間に行き、演説会を開いた。120～130名が集まり、「頗ル盛況」であった。また、この日、講農会から来援の片山熊太郎氏が来松した。4日、温は片山、石丸、松尾らと共に坂本村に行き、青年有志の斡旋により円福寺にて演説会を開き、140～150名が集まり、「盛況」であった。後、堀江村に行き同劇場にて演説した。堀江は1人の運動員も居なく心細さを感じたが、60～70名が集まり、「演説ハ相当効果」があった。さらに粟井村に行き、教会にて演説した。粟井でも「満堂充員」で、両所とも「予想外ノ好結果」であった。5日は来松した勝田蔵相を鮎屋に訪問し、午後温泉郡北部に出張し、まず難波村の会議所にて、50～60名に対し演説し、次に河野村大字柳原の劇場にて、500余名に対し演説し、さらに正岡村役場の会議所にて100余名に対し演説した。なお、前日来松した山崎延吉（前 帝農幹事）が難波と正岡村で応援演説した。6日は午後7時半より砥部村の劇場にて演説会を開き、300～400名が集まり、山崎、内藤、石丸らが演説し、また、同時刻森松にても演説会を開き、山崎、石丸、片山らが演説した。7日は内藤、宮内とともに伊予郡佐礼谷村に行き、村長以下40～50名に対し演説し、午後7時からは郡中町郡中座にて演説会を開き、山崎、石丸、内藤らが応援演説し、「立錐ノ余地ナキ盛況」であり、また、同時刻松前町劇場にても演説会

を開き、500~600名が集まり、山崎、石丸、片山らが応援演説した。8日は午前10時より三内村大字則之内の富久繁一宅で演説会を開き、40~50名が集まり、午後は川ノ内金比羅寺で演説会を開き、当地の名望家・近藤文一郎、佐伯恵義らの尽力で170~180名が集まり、「空前ノ盛況」であった。後、湯山村に行き、山口高茂宅にて演説会を開き、40~50名が集まった。9日、温は伊予、温泉郡の選挙事務所を訪れ、最後の督励をした。また、石井村の運動員が総出動し各村に入った。この日の日記に「最後ノ督励。午前十一時頃ヨリ八木定君(後ハ、真木重作君)ト両郡ノ事務所を訪問シ、状況ヲ窺ヒ督励ヲ加フ…。石井村総出動。各村ニ石井村ノ運動委員入り込ム」とある。そして、伊予郡農友会が温の得票数を、温泉郡は2,187票、伊予郡は1,263票、計3,450票と予想した。なお、この選挙期間中、温の応援弁士は、石丸富太郎、野口文雄、松尾森三郎、宮内長、野村茂三郎、大西広人、重松亀代、隅田源三郎、富永安吉、梅村新吉、今村菊一、多田隆、沖喜予市、白石大蔵等々。中央、県外からは、横井時敬(4月12~13日)、内藤友明(4月13日~5月8日)、古瀬伝蔵(4月22~27日)、麦生富郎(4月25~28日)、大島国三郎(4月30日~)、岡田義宏(5月1日~)、片山熊太郎(5月3日~)、山崎延吉(5月4~8日)らが応援に来た。

3. 当選

5月10日が第15回衆議院選挙の投票日で、11日が開票日である。第2区(定員2、温泉郡、伊予郡)の開票結果は、成田栄信(政友本党)が3,237票、岡田温(無所属、中立)が3,065票で当選し、須之内品吉(無所属、中立、政友会が推薦)が2,955票、渡部善次郎(憲政会)が2,906票で落選した。温の得票は予想より少なく、且つ次点、次々点との票差が極めて少なく、全く激戦であったが、「理想選挙」による勝利であった。

温は衆議院議員に初当選した。その喜びが日記にあふれている。「開票ノ日。十時発ニテ出松。事務所ニ行き、刻々ノ開票数ヲ報スルヲ聞ク。各村ノ運動員

ツメカケ、十時ニシテ喜憂転倒ス。午后三時半頃開票ヲ終ル。一時最高点ニテ当選ノ報アリ。歓声堂ニ溢ル。一台ノ自動車ハ之ヲ村ニ伝フ。然ルニ二百ノ読違ヒアリ。成田最高点トナリ、吾ハ次点。左ノ如シ。午后十時過頃、石井村事務処ニ帰り挨拶ヲナス。殆ト提灯行列ニ行キテ不在、宅ニ帰レハ国旗ヲ上ケ、寄贈ノ大提灯ヲ点シ、祝客ヲ待ツ。午后二時十分荏原村ノ自転車隊ノ提灯行列来リ、之レヲ最終トス。各村大歡喜」。

温の選挙戦への基本的立場ならびに選挙状況について、職場を1ヶ月近く休み、選挙に張り付いた帝農参事・内藤友明の選挙戦の回顧「政戦を顧みて」を紹介しよう¹⁷⁾。温の人がら、理想選挙の具体的状況が判明する。

私は岡田幹事の応援に丁度一ヶ月出かけ、力の限り応援した。岡田幹事は大正九年の総選挙の折にも郷党の有志から立候補を勧められたが、その器にあらずとして辞退された。其後時勢の変化は著しく、農業経営は年を逐うて不利益となり、公課の負担は加重となり、農家生活はいよいよ圧迫されて、次第に文化に遠ざかるに至った。然るに多くの政治家は口に農村の振興とか農村の救済とかを盛んに唱えるが、実際は是という具体案も誠意も熱心さもない。農村問題が喧しく論議されるほどには実行されておらず、農民は野心政治家の踏み台にされていた。ここに目覚めた伊予温泉両郡の有志及び青年は猛然と反抗し立ち上がった。従来のような政党本位の選挙では所詮農村は政治家の食い物になって疲弊衰亡すると覚って農村擁護運動に立ち上がった。その熱烈さ、真面目さに対し、岡田幹事は辞することが出来なかった。人は感情の動物である。慈父の如く温かな岡田幹事は人の誠意に動かされずにはいられなかった。家族の反対、親戚の忠言にもかかわらず、純真な農村擁護の声に岡田幹事は非常の決心の下に立候補された。その出発点が濫りに出たがる人々の型とは違った。岡田幹事は徹

17) 『帝国農会報』第14巻第12号、6～8頁。

頭徹尾農村擁護が主義の全部であり、政見の総てであった。政党的立場も厳正中立、純農民代表であった。岡田幹事の中立は当選せんがための便法ではない、只農村問題を一途に解決したいという信念からである。既成政党は農村問題を弄ぶのだから政党に入ることは出来ない。入党しては主義主張が貫徹出来ない。従来、農村文化面では、例えば交通、水利、治水、土木事業など地方の問題が既成政党により恩恵的売名的に取り扱われ、政党の拡張に利用されたりして、その解決が遅滞、困難となっている。だから既成政党に頼ることは出来ない、むしろ既成政党は正面から破壊しなければならない。都市本位の政策の既成政党には農村擁護を主義主張とするものは到底入党することは出来ない。こうした立場に立って岡田幹事は立候補した。愛媛県第二区は、政友会は東京で弁護士をしている須之内品吉、政友本党が新聞社長の成田栄信、憲政会は松山高等商業学校講師の渡部善次郎が立候補し、その中へ岡田幹事が伊予温泉両郡の農友会及び農村青年党から擁立された。そして理想選挙を掲げ、主義主張一点張りで孤軍奮闘した。その運動方法は主義の宣伝のほかは何もなかった。私は四月一三日高浜に上陸すると、すぐに松山市の近くの農村に行って講演し、以後五〇回以上講演会に出た。山又山へ行き、島又島に渡り、云うべからざる苦心をなめたが、大抵聴衆が満堂にあふれ、文字通り盛会であった。両郡で六〇ヶ町村あるがもれなく講演会を開いた。吾々の運動は理想選挙を標榜しているのだから、目覚めない農民に対し一通りではいけない、時として腹だたいことがあり、泣きたいこともあった。農村擁護は自分たちのことなのにどうして理解してくれないのか、自分の生き血を吸い取られながらなぜ既成政党のために走りまわるのか、都会本位の政治を何の理由をもって助長するのか、政党政者流の笛や太鼓に何のために舞わねばならないのか。道と一緒に歩いた岡田幹事をみてホロリとすることが何度あったかも知れぬ。ことに東中島から西中島へ雨の中を峠を越したとき、汗をふきふき、『岡田さん全く悲観せざるを得ませんね』と云えば、『イヤ、道を説

き歩く人の心持はみんなこうしたものだ』と慰めあいながら勇気を鼓舞したものだ。こうした雰囲気の中に純真な青年の活動、目覚めた農民の努力、それは目覚しいものであった。何れにしても同志の努力は命がけであった。理想に燃えての活動であった。五月七日の伊予郡郡中町での演説会を最後に翌八日松山を山崎延吉先生と立ち、一〇日郷里の富山に帰り、気抜けし、茫然としていた。一日に岡田幹事からの電報が来た。当選したのである。うれしくてたまらぬ。一二日に大阪の新聞を見ると、全くの激戦であった。岡田氏と須之内氏の差は一一〇票、その差は投票総数一万三〇〇〇余りの一〇〇分の一にすぎない。恐ろしいといわねばならぬ。とにかく、農民代表が勝ったのである。然し、一万三〇〇〇人の有権者のうちで本当に農村振興、農村擁護について深甚、考慮している人は僅か四分の一の三〇〇〇人に過ぎないことを思うと農村振興も未だ道遠く、暗いのだと云わなければならない。

なお、愛媛県下の選挙結果は、1区（松山市、定員1）は杉宜陳（無所属、準政友）、2区（伊予、温泉郡、定員2）は成田栄信（政友本党）、岡田温（無所属）、3区（越智、周桑、今治市、定員2）は、河上哲太（政友）、村上紋四郎（憲政）、4区（宇摩、新居郡、定員1）は小野寅吉（政友本党）、5区（上浮穴、喜多郡、定員1）は高山長幸（政友）、6区（西宇和、東宇和郡、定員1）は佐々木長治（政友）、7区（北宇和、南宇和郡、定員1）は太宰孫九（政友本党）が当選し、政友3、政友本党3、憲政1、無所属2で、政友本党の健闘と憲政会の予想外の惨敗が特徴であった¹⁸⁾しかし、全国的には、憲政会146（改選前、103、以下同）、政友本党112（149）、政友会101（129）、革新倶楽部30（43）、実業同志会8、無所属67で、政友会と革新倶楽部は多少減少したが、憲政会が43議席を増やし、第1党となり、護憲3派（憲政・政友・革新

18) 『愛媛県議会史』第3巻、933頁。

倶楽部)がさらに優勢となり、他方、清浦内閣与党の政友本党は37議席を失って、第2党となり、敗北した¹⁹⁾

大正期の「立憲農民党」の研究者である鈴木正幸氏は、この第15回総選挙について、護憲三派の勝利ということと同時にもう一つの特徴として、「農民党」議員が多数選出されたことであつたと指摘している。鈴木氏は新聞『新愛知』の5月15日付の、中立7名、政友本党系20名、憲政会系16名、政友会系14名、革新倶楽部系5名、計62名の「農民党」議員と目される記事を引用し、さらに氏はそのうち、各地の農民党推薦擁立が明白な議員として、次の6名を挙げている。すなわち、二木洵(長野県7区、県議)、山本慎平(長野5区、長野新聞社長)、斎藤藤四郎(栃木2区、大阪化学肥料取締役)、太宰孫九(愛媛7区、北宇和郡農会長)、湛増庸一(岡山7区、岡山県農会評議員)、岡田温(愛媛2区、帝国農会幹事)。そして、鈴木氏はこの6名をさらに分析し、二木、山本は政友系、太宰、湛増は政友本党の応援を受けて当選し、岡田と斎藤を除き、皆既成政党の応援を受けて当選したもので、その後、かれらは政友会か政友本党に走っていったと指摘している²⁰⁾ 斎藤はそもそも企業家であり、従って、純粋に無所属中立の農村派の農業議員と言えるのは、温ぐらいであろう。

お わ り に

大正13年6月11日、第15回衆議院選挙の結果をうけて、護憲3派内閣が成立した。首相は第1党の憲政会総裁加藤高明が就任し、また、政友会より高橋是清が農商務大臣に、革新倶楽部より犬養毅が逓信大臣に入閣した。政友本党が野党であつた。温は無所属の中立議員の中正倶楽部に入った。また、中立農業議員の瑞穂会を結成し、その幹事となつた。

19) 『議会制度百年史 院内会派編衆議院の部』296～297頁。

20) 鈴木正幸「立憲農民党運動の展開と帰結」『日本史研究』251号、1983年7月、36～37、51～54頁。

6月25日に加藤高明内閣下の第49特別議会（6月28日開会，7月18日閉会）が召集された。そして，28日，帝国議会の開院式が貴族院にて開かれた。この日の日記に「帝国議会開院式。十時登院…通常礼服…。貴族院ニテ十一時摂政宮殿下御臨場ニテ挙式…。殿下ハ玉座ノ右ノ稍小形ノ椅子ニ着カル。式畢ツテ開会。勅語，奉答文ノ委員十八名ヲ指名シ，別室ニテ起草シ，議場ニ奉告シ，右ニテ閉会」とある。以降，温は，この第49議会から第54議会（田中義一内閣，昭和2年12月24日召集，26日開会，昭和3年1月21日解散）まで，3内閣（加藤高明，若槻礼次郎，田中義一内閣），6回にわたる帝国議会に出席し，農業，農村問題について質問，論争した。この議会活動については別稿に譲ることとする。